



# SSIきみどりの現状

令和6年版/令和5年度決算

2024

---

SSIきみどり 株式会社

## 目 次

### I. 概況及び組織に関する事項

1. 会社の特色
2. 会社の概要
3. 会社の沿革
4. 経営の組織
5. 株主の状況
6. 役員の状況
7. 使用人の状況

### II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品
  - (1)医療保険「50歳からの入院保険」
  - (2)医療保険「はじめての入院保険」
  - (3)定期保険「おもい」保険料一定タイプ
  - (4)定期保険「ねがい」保険金定額タイプ
  - (5)無選択定期保険「ささえ」無配当個人型
  - (6)入院給付金付定期保険「グッド・パートナープラン」
  - (7)定期保険「エンディング・サポートプラン」
  - (8)入院給付金付定期保険「あしたプラス」
  - (9)定期保険「あんしん葬儀保険」

### III. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度(令和5年度)における業務の概況
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等
  - (1) 主要な業務の状況を示す指標等
  - (2) 保険契約に関する指標等
  - (3) 経理に関する指標等
  - (4) 資産運用に関する指標等
4. 責任準備金の残高

#### IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制
2. 法令遵守(コンプライアンス)の体制
3. 消費者保護(金融 ADR 制度)の体制

#### V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類
  - (1) 貸借対照表
  - (2) 損益計算書
  - (3) キャッシュ・フロー計算書(間接法)
  - (4) 株主資本等変動計算書
2. 保険金等の支払能力の充実の状況
3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

## I. 概況及び組織に関する事項

### 1. 会社の特色

弊社は、平成 18 年 4 月 1 日から施行された「保険業法等の一部を改正する法律」で制度が導入された少額短期保険業者です。

平成 21 年 2 月 16 日付で関東財務局長(少額短期保険)第 48 号として登録を完了し、医療保険の募集を開始しました。

その後業務拡大に伴いまして、平成 24 年 5 月に本店を山梨県から大阪府に移転し、平成 24 年 6 月 1 日付で近畿財務局長(少額短期保険)第 8 号として登録を完了し、業務を開始しました。

また、令和 3 年 10 月 1 日には、エス・シー少額短期保険株式会社(広島県呉市)を吸収合併し、商号を「エスエスアイ富士菱株式会社」から「SSIきみどり株式会社」に変更致しました。それに伴い、資本金は 1 億 5 千万円から 2 億 5 百万円に増資致しました。

弊社が取り扱う医療保険は、「50 歳からの入院保険」と「はじめての入院保険」の 2 種類です。

「50 歳からの入院保険」は、満 50 歳から満 84 歳まで申し込むことができる入院保障に特化したタイプの医療保険です。総合的な医療保険ではなく、入院のみを保障するという単一の目的に絞ったシンプルな保険であり、シニアの人気を集めています。

「はじめての入院保険」は、加入年齢が満 15 歳～満 84 歳と幅広く、若年層にもご加入頂けます。給付金一時金タイプとして、昨今、入院日数が少なくなった医療体制下の中で、お客様のお役に立てる保険としてご好評頂いております。

お支払させて頂いた入院給付金も累計で 8 億 4 千万円を超えました。

定期保険は「無選択定期保険ささえ」を販売しております。

「無選択定期保険ささえ」は、従来保険会社が危険選択のために必要であった加入時の告知審査を行う代わりに、責任開始日から 6 か月間の待機期間を設けることによって危険選択を行い、告知の煩わしさを軽減し、お客様の利便性を図った保険です。お客様の希望により、保険金を直接葬儀会社などの提携事業者へ支払うことが出来る「保険金直接支払サービス特約」を付加しております。

SSIきみどり株式会社は、今後も少額短期保険の特徴を生かし、お客様のご要望にお応えいたします。

## 2. 会社の概要

会社名	SSIきみどり 株式会社
本店所在地	〒570-0028 大阪府守口市本町2丁目5番18号 守口CIDビル
設立	平成 19 年 11 月 7 日
資本金	2 億 500 万円
事業内容	少額短期保険業
登録番号	近畿財務局長(少額短期保険)第 8 号 (平成 24 年 6 月 1 日～現在) 関東財務局長(少額短期保険)第 48 号 (平成 21 年 2 月 16 日～平成 24 年 5 月 31 日)
代表者	代表取締役 宮武 栄徳
取引銀行	みずほ銀行
加盟団体	一般社団法人 日本少額短期保険協会
URL	<a href="https://www.ssi-k.com">https://www.ssi-k.com</a>

### 3. 会社の沿革

平成 19 年 11 月 7 日	少額短期保険業準備会社「富士菱少額短期準備株式会社」を設立
平成 20 年 11 月 1 日	商号を「エスエスアイ富士菱株式会社」に変更
平成 21 年 2 月 16 日	関東財務局長(少額短期保険)第 48 号として登録を完了
平成 21 年 3 月 16 日	山梨グリーン共済会の業務及び財産の管理委託認可
平成 21 年 5 月 16 日	「医療保険【50 歳からの入院保険】」を発売開始
平成 24 年 5 月 18 日	業務拡大に伴って、本店を山梨県から大阪府へ移転
平成 24 年 6 月 1 日	近畿財務局長(少額短期保険)第 8 号として登録を完了
平成 25 年 3 月 27 日	「医療保険【50 歳からの入院保険】」の被保険者数 10,000 人に到達
平成 26 年 3 月 27 日	「医療保険【50 歳からの入院保険】」の被保険者数 10,916 人に到達
平成 26 年 9 月 27 日	「定期保険【葬儀充当型保険】」を販売開始
平成 27 年 3 月 27 日	「医療保険」「定期保険」を合わせた被保険者数 11,129 人に到達
平成 28 年 3 月 27 日	「医療保険」「定期保険」を合わせた被保険者数 11,301 人に到達
平成 28 年 7 月 1 日	新商品「無選択定期保険」を申請中
平成 29 年 2 月 4 日	顧客情報のセキュリティを強化するため本店事務所を増床
平成 29 年 3 月 27 日	「医療保険」「定期保険」を合わせた被保険者数 11,414 人に到達
平成 29 年 4 月 21 日	「お客様本位の業務運営に係る方針」を施行
平成 29 年 7 月 18 日	「無選択定期保険(無配当団体型)(無配当個人型)」を販売開始
平成 30 年 3 月 27 日	「医療保険」「定期保険」を合わせた被保険者数 14,415 人に到達
平成 31 年 3 月 27 日	「医療保険」「定期保険」を合わせた被保険者数 16,844 人に到達
令和 2 年 3 月 27 日	「医療保険」「定期保険」を合わせた被保険者数 16,953 人に到達
令和 3 年 3 月 1 日	「はじめての入院保険」を販売開始
令和 3 年 3 月 14 日	営業活動を強化するため本店事務所を増床
令和 3 年 3 月 27 日	「医療保険」「定期保険」を合わせた被保険者数 18,046 人に到達
令和 3 年 10 月 1 日	エス・シー少額短期保険株式会社(広島県呉市)を吸収合併 ・商号「SSIきみどり株式会社」に変更 ・資本金 1 億 5 千万円から、2 億 5 百万円に増資
令和 4 年 3 月 27 日	「医療保険」「定期保険」を合わせた被保険者数 21,326 人に到達
令和 5 年 3 月 27 日	「医療保険」「定期保険」を合わせた被保険者数は 20,096 人、保有件数は 25,333 件
令和 6 年 3 月 27 日	「医療保険」「定期保険」を合わせた被保険者数は 22,619 人、保有件数は 26,001 件

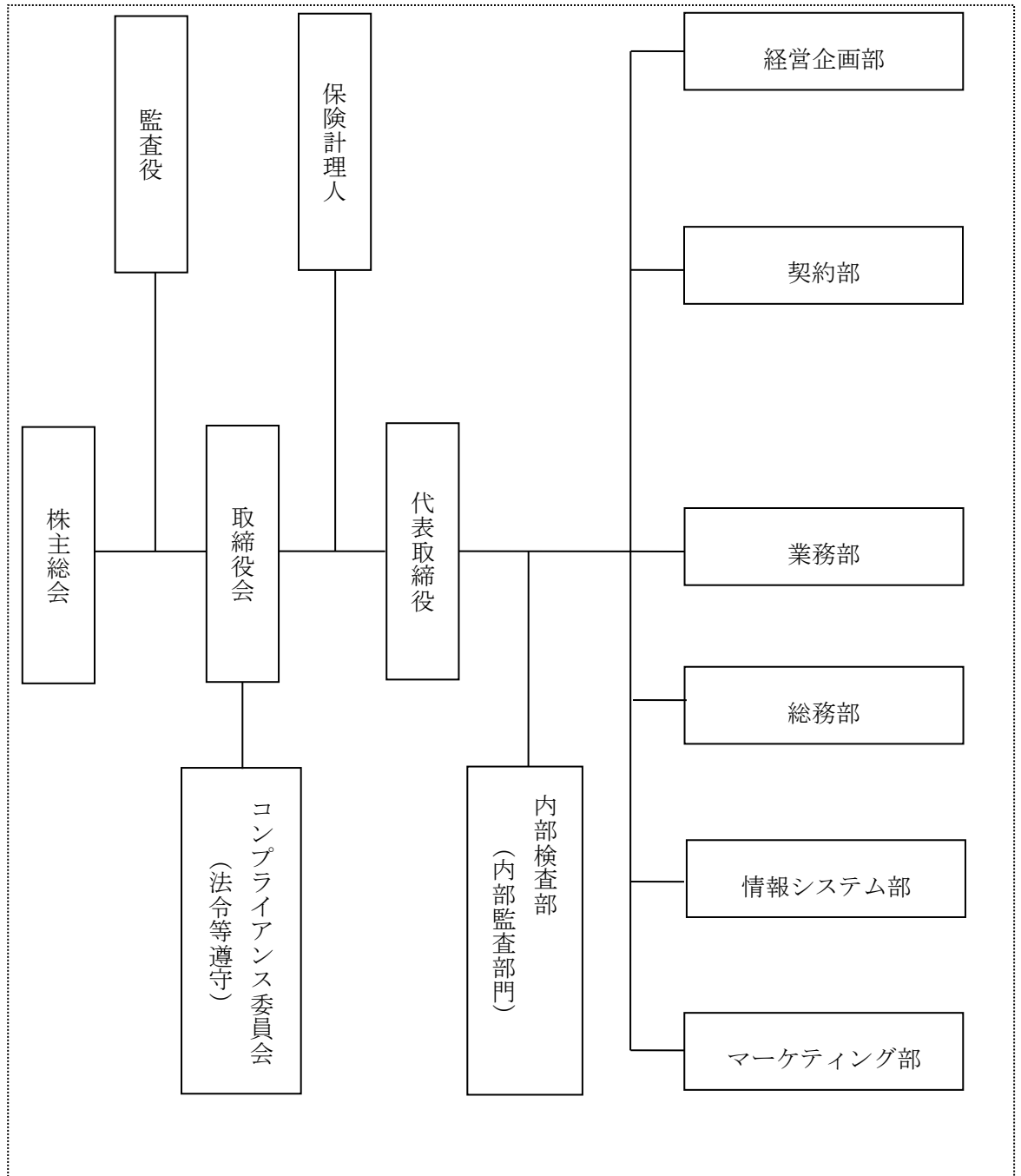
現在に至る

#### 4. 経営の組織

□ 所在地

<本社> 〒570-0028 大阪府守口市本町2丁目5番18号 守口CIDビル

□ 組織図（令和6年7月1日現在）



## 5. 株主の状況

### □ 株式数

発行可能株式総数 20,000 株

発行済株式の総数 4,100 株

### □ 株主数

令和 5 年度末株主数 23 名

### □ 株主

(令和 6 年 7 月 1 日現在株主数 23 名)

株主の氏名または名称	出 資 の 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
株式会社総合センター	250 株	6.10%
齋藤 強	200 株	4.88%
齋藤 猛	200 株	4.88%
株式会社ビップ	200 株	4.88%
松本 三千代	200 株	4.88%
齋藤 秀麻呂	200 株	4.88%
末方 元	200 株	4.88%
旦 誠一郎	200 株	4.88%
株式会社眞照堂	200 株	4.88%
川野 洋司	200 株	4.88%
三宅 信宏	200 株	4.88%
尾澤 誠	200 株	4.88%
岡 伸晃	200 株	4.88%
建石 洋一	200 株	4.88%
昭和興業株式会社	200 株	4.88%
株式会社ファミマール	150 株	3.66%
齋藤 理美	150 株	3.66%
玉木 伸洋	150 株	3.66%
渡邊 智	150 株	3.66%
田中 宏通	150 株	3.66%
株式会社ベルウイング	100 株	2.44%
株式会社ぎしき	100 株	2.44%
旦 哲也	100 株	2.44%

※「株主の氏名又は名称」欄は、持株数の多い順に転載



## 6. 取締役及び監査役の状況

(令和6年7月1日現在)

氏名	役職名	重要な兼職
宮武 栄徳	代表取締役	—
川野 洋司	常務取締役	—
山根 正	常務取締役	—
岡井 謙一	取締役(非常勤)	株式会社ベルウイング 代表取締役社長
齋藤 強	取締役(非常勤)	株式会社京阪互助センター 代表取締役
坂井 賢一	取締役(非常勤)	株式会社ビップ 代表取締役副社長 ライフプラン株式会社 代表取締役
鹿糠 充男	取締役(非常勤)	株式会社玉姫グループ青森 取締役常務
松本 三千代	取締役(非常勤)	税理士
松丸 友樹	取締役(非常勤)	昭和興業株式会社 代表取締役
齋藤 理美	監査役(非常勤)	株式会社庄内互助センター 監査役

## 7. 使用人の状況

区分	前期末	当期末	当期増減	令和5年度末現在	
				平均年齢	平均勤続年数
内務職員	9名	11名	2名	48.2歳	6年7カ月
営業職員	4名	4名	0名	55.5歳	1年9カ月

## II. 主要な業務の内容

## 1. 取扱商品

### (1) 医療保険「50歳からの入院保険」

#### ①商品の特徴

- ア) 満50歳から満84歳までの方がお申込みいただけます。
- イ) 保険料は満54歳までは1,400円、満55歳以上は1,500円です。
- ウ) お怪我でもご病気でもご入院の場合に保障のある保険です。
- エ) 最長満89歳まで更新できます。

#### ②保障内容

##### 男性の場合

満年齢	入院給付金日額	上限支払日数	通算支払限度金額
50～54歳	6,950円	80日	800,000円
55～59歳	5,660円	80日	800,000円
60～64歳	4,550円	60日	800,000円
65～69歳	3,330円	60日	599,400円
70～74歳	2,980円	30日	268,200円
75～79歳	2,210円	30日	198,900円
80～84歳	1,690円	30日	152,100円
85～89歳	1,310円	30日	117,900円

##### 女性の場合

満年齢	入院給付金日額	上限支払日数	通算支払限度金額
50～54歳	10,000円	80日	800,000円
55～59歳	8,500円	80日	800,000円
60～64歳	7,100円	60日	800,000円
65～69歳	4,940円	60日	800,000円
70～74歳	4,310円	30日	387,000円
75～79歳	2,980円	30日	268,200円
80～84歳	2,120円	30日	190,800円
85～89歳	1,590円	30日	143,100円

#### ③保険期間/加入年齢/払込方法/収納方法

- ア) 保険期間: 1年

イ)加入年齢:満 50 歳から満 84 歳まで

ウ)払込方法:月払

エ)収納方法:口座振替(毎月 27 日・金融機関が休日の場合は、翌営業日)

#### ④契約更新

保険期間が満了する 2 カ月前までに「更新のご案内」を送付します。契約者から「更新しない旨のお申し出」がない場合には、保険期間の満了日の翌日に更新されます。

尚、更新は被保険者の年齢が満 89 歳まで可能です。

更新の際には、新たな告知書の提出は不要です。また、更新後の保険料は更新時の年齢の保険料となります。

## (2) 医療保険〔はじめての入院保険〕

## ①商品の特徴

- ア) 満 15 歳から満 84 歳までの方がお申込みいただけます。
- イ) 給付金は、1 日入院しただけで 10 万円(69 歳まで)または 5 万円(70 歳以上)、  
30 日以上入院はプラス 10 万円(69 歳まで)または 5 万円(70 歳以上)
- ウ) お怪我でもご病気でもご入院の場合に保障のある保険です。
- エ) 最長満 89 歳まで更新できます。

## ②保険料

満年齢	保険料(男性)	保険料(女性)
15～19 歳	1,460 円	1,420 円
20～24 歳	1,540 円	1,700 円
25～29 歳	1,480 円	2,130 円
30～34 歳	1,510 円	2,410 円
35～39 歳	1,590 円	2,160 円
40～44 歳	1,750 円	1,840 円
45～49 歳	1,970 円	1,920 円
50～54 歳	2,390 円	2,070 円
55～59 歳	2,960 円	2,380 円
60～64 歳	3,680 円	2,750 円
65～69 歳	4,500 円	3,230 円
70～74 歳	3,310 円	2,500 円
75～79 歳	3,970 円	3,090 円
80～84 歳	4,780 円	3,820 円
85～89 歳	5,880 円	4,740 円

## ③保険期間/加入年齢/払込方法/収納方法

- ア) 保険期間: 1 年
- イ) 加入年齢: 満 15 歳から満 84 歳まで
- ウ) 払込方法: 月払
- エ) 収納方法: 口座振替(毎月 27 日・金融機関が休日の場合は、翌営業日)

## ④契約更新

保険期間が満了する 2 カ月前までに「更新のご案内」を送付します。

契約者から「更新しない旨のお申し出」がない場合には、保険期間の満了日の翌日に更新されます。

尚、更新は被保険者の年齢が満 89 歳まで可能です。

更新の際には、新たな告知書の提出は不要です。また、更新後の保険料は更新時の年齢の保険料となります。

(3) 定期保険「おもい」保険料一定タイプ **新規募集は終了しております。**

①商品の特徴

ア) 満 40 歳から満 90 歳までの方がお申込みいただけます。

イ) 保険料は 1,500 円、2,000 円、3,000 円、4,000 円、5,000 円の中からお選びいただけます。

ウ) 月々の保険料が一定額の保険です。

エ) 1 年ごとの更新により、保障は最長満 95 歳までです。

②保障内容

男性の場合

(円)

保険料	1,500 コース	2,000 コース	3,000 コース	4,000 コース	5,000 コース
40～44 歳	2,772,600	-	-	-	-
45～49 歳	2,235,450	2,980,600	-	-	-
50～54 歳	1,689,150	2,252,200	-	-	-
55～59 歳	1,209,750	1,613,000	2,419,500	-	-
60～64 歳	865,050	1,153,400	1,730,100	2,306,800	2,883,500
65～69 歳	605,100	806,800	1,210,200	1,613,600	2,017,000
70～74 歳	404,700	539,600	809,400	1,079,200	1,349,000
75～79 歳	239,400	319,200	478,800	638,400	798,000
80～84 歳	136,650	182,200	273,300	364,400	455,500
85 歳	95,250	127,000	190,500	254,000	317,500
86 歳	85,800	114,400	171,600	228,800	286,000
87 歳	77,400	103,200	154,800	206,400	258,000
88 歳	69,900	93,200	139,800	186,400	233,000
89 歳	62,850	83,800	125,700	167,600	209,500
90 歳	56,250	75,000	112,500	150,000	187,500
91 歳	51,000	68,000	102,000	136,000	170,000
92 歳	46,200	61,600	92,400	123,200	154,000
93 歳	41,850	55,800	83,700	111,600	139,500
94 歳	38,100	50,800	76,200	101,600	127,000
95 歳	34,650	46,200	69,300	92,400	115,500

## 女性の場合

(円)

保険料	1,500 コース	2,000 コース	3,000 コース	4,000 コース	5,000 コース
40～44 歳	-	-	-	-	-
45～49 歳	2,976,150	-	-	-	-
50～54 歳	2,500,050	-	-	-	-
55～59 歳	2,068,950	2,758,600	-	-	-
60～64 歳	1,657,500	2,210,000	-	-	-
65～69 歳	1,254,150	1,672,200	2,508,300	-	-
70～74 歳	845,100	1,126,800	1,690,200	2,253,600	2,817,000
75～79 歳	501,600	668,800	1,003,200	1,337,600	1,672,000
80～84 歳	274,350	365,800	548,700	731,600	914,500
85 歳	182,700	243,600	365,400	487,200	609,000
86 歳	158,700	211,600	317,400	423,200	529,000
87 歳	137,700	183,600	275,400	367,200	459,000
88 歳	119,700	159,600	239,400	319,200	399,000
89 歳	104,550	139,400	209,100	278,800	348,500
90 歳	91,650	122,200	183,300	244,400	305,500
91 歳	80,550	107,400	161,100	214,800	268,500
92 歳	70,950	94,600	141,900	189,200	236,500
93 歳	62,250	83,000	124,500	166,000	207,500
94 歳	54,750	73,000	109,500	146,000	182,500
95 歳	48,450	64,600	96,900	129,200	161,500

## ③保険期間/加入年齢/払込方法/収納方法

ア)保険期間:1 年

イ)加入年齢:満 40 歳から満 90 歳まで

ウ)払込方法:月払

エ)収納方法:口座振替(毎月 27 日・金融機関が休日の場合は、翌営業日)

#### ④契約更新

保険期間が満了する2カ月前までに「更新のご案内」を送付します。契約者から「更新しない旨のお申し出」がない場合には、保険期間の満了日の翌日に更新されます。

尚、更新は被保険者の年齢が満95歳まで可能です。

更新の際には、新たな告知書の提出は不要です。また、更新後の保険金は更新時の年齢の保険金となります。



(4) 定期保険「ねがい」保険金定額タイプ **新規募集は終了しております。**

①商品の特徴

ア) 満 40 歳から満 90 歳までの方がお申込みいただけます。

イ) 保険金は 50 万円、100 万円、150 万円、200 万円、300 万円の中からお選びいただけます。

ウ) 保険金額が選べる保険です。

エ) 1 年ごとの更新により、保障は最高満 95 歳までです。

②保障内容

男性の場合

(円)

保険金	50 万円 コース	100 万円 コース	150 万円 コース	200 万円 コース	300 万円 コース
40～44 歳	-	-	-	1,080	1,620
45～49 歳	-	-	1,010	1,340	2,010
50～54 歳	-	-	1,330	1,780	2,660
55～59 歳	-	1,240	1,860	2,480	3,720
60～64 歳	-	1,730	2,600	3,470	5,200
65～69 歳	1,240	2,480	3,720	4,960	7,440
70～74 歳	1,850	3,710	5,560	7,410	11,120
75～79 歳	3,130	6,270	9,400	12,530	18,800
80～84 歳	5,490	10,980	16,470	21,960	32,940
85 歳	7,870	15,740	23,600	31,470	47,210
86 歳	8,750	17,490	26,240	34,980	52,470
87 歳	9,680	19,370	29,050	38,730	58,100
88 歳	10,730	21,460	32,190	42,930	64,390
89 歳	11,940	23,870	35,810	47,750	71,620
90 歳	13,320	26,640	39,950	53,270	79,910
91 歳	14,720	29,440	44,150	58,870	88,310
92 歳	16,240	32,480	48,720	64,960	97,440
93 歳	17,890	35,790	53,680	71,570	107,360
94 歳	19,690	39,380	59,070	78,760	118,140
95 歳	21,640	43,290	64,930	86,570	129,860

女性の場合

(円)

保険金	50 万円 コース	100 万円 コース	150 万円 コース	200 万円 コース	300 万円 コース
40～44 歳	-	-	-	-	1,310
45～49 歳	-	-	-	1,010	1,510
50～54 歳	-	-	-	1,200	1,800
55～59 歳	-	-	1,090	1,450	2,180
60～64 歳	-	-	1,360	1,810	2,720
65～69 歳	-	1,200	1,790	2,390	3,590
70～74 歳	-	1,780	2,660	3,550	5,330
75～79 歳	1,500	2,990	4,490	5,980	8,970
80～84 歳	2,730	5,470	8,200	10,930	16,400
85 歳	4,100	8,210	12,310	16,420	24,620
86 歳	4,720	9,450	14,170	18,900	28,350
87 歳	5,450	10,890	16,340	21,780	32,680
88 歳	6,260	12,530	18,790	25,050	37,580
89 歳	7,170	14,340	21,520	28,690	43,030
90 歳	8,180	16,360	24,550	32,730	49,090
91 歳	9,310	18,620	27,930	37,240	55,860
92 歳	10,580	21,160	31,750	42,330	63,490
93 歳	12,050	24,100	36,140	48,190	72,290
94 歳	13,700	27,400	41,090	54,790	82,190
95 歳	15,460	30,920	46,380	61,840	92,770

## ③保険期間/加入年齢/払込方法/収納方法

ア)保険期間:1 年

イ)加入年齢:満 40 歳から満 90 歳まで

ウ)払込方法:月払

エ)収納方法:口座振替(毎月 27 日・金融機関が休日の場合は、翌営業日)

#### ④契約更新

保険期間が満了する2カ月前までに「更新のご案内」を送付します。契約者から「更新しない旨のお申し出」がない場合には、保険期間の満了日の翌日に更新されます。

尚、更新は被保険者の年齢が満95歳まで可能です。

更新の際には、新たな告知書の提出は不要です。また、更新後の保険料は更新時の年齢の保険料となります。

## (5) 無選択定期保険「ささえ」 無配当個人型

## ①商品の特徴

個人を被保険者とし、保険期間1年の定期保険で、保険期間中に被保険者が死亡したときに死亡保険金のお支払いを保証するものです。

・保険金は10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のいずれかのコース2口までお入り頂けます。

・無選択商品であるため、医師の診査や告知書の提出は不要です。

※保険契約上の責任が開始した日より6カ月間は待機期間とし、待機期間中の死亡保険金は支払いません。

・1年ごとの更新により、保障は最高満95歳までです。

## ②保障内容

<保障プランと保険金額及び被保険者一人あたりの保険料> (円)

【男性】 年齢	保険料(年払い)				
	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円
40～44歳	2,060	4,120	6,190	8,250	10,310
45～49歳	2,310	4,610	6,920	9,230	11,530
50～54歳	2,650	5,310	7,960	10,620	13,270
55～59歳	3,240	6,470	9,710	12,950	16,180
60～64歳	3,590	7,190	10,780	14,380	17,970
65～69歳	4,050	8,100	12,150	16,200	20,250
70～74歳	4,850	9,700	14,550	19,400	24,250
75～79歳	6,540	13,080	19,620	26,160	32,700
80～84歳	10,410	20,810	31,220	41,630	52,040
85歳	13,730	27,470	41,200	54,930	68,670
86歳	15,090	30,180	45,260	60,350	75,440
87歳	16,520	33,030	49,550	66,070	82,580
88歳	18,090	36,180	54,270	72,350	90,440
89歳	19,870	39,730	59,600	79,470	99,330
90歳	21,870	43,730	65,600	87,470	109,330
91歳	23,850	47,710	71,560	95,410	119,260
92歳	25,970	51,930	77,900	103,870	129,830
93歳	28,210	56,420	84,630	112,850	141,060
94歳	30,590	61,190	91,780	122,380	152,970
95歳	33,120	66,230	99,350	132,470	165,580

## &lt;保障プランと保険金額及び被保険者一人あたりの保険料&gt; (円)

【女性】 年齢	保険料(年払い)				
	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円
40～44 歳	1,730	3,470	5,200	6,940	8,670
45～49 歳	1,870	3,740	5,610	7,480	9,340
50～54 歳	2,060	4,120	6,180	8,240	10,300
55～59 歳	2,140	4,270	6,410	8,550	10,690
60～64 歳	2,290	4,580	6,870	9,160	11,450
65～69 歳	2,490	4,970	7,460	9,940	12,430
70～74 歳	2,950	5,910	8,860	11,810	14,760
75～79 歳	3,770	7,530	11,300	15,070	18,830
80～84 歳	5,870	11,740	17,610	23,480	29,340
85 歳	7,710	15,430	23,140	30,860	38,570
86 歳	8,730	17,460	26,190	34,920	43,660
87 歳	9,900	19,800	29,700	39,600	49,510
88 歳	11,210	22,420	33,630	44,840	56,040
89 歳	12,650	25,290	37,940	50,590	63,230
90 歳	14,220	28,440	42,660	56,880	71,110
91 歳	15,950	31,900	47,850	63,800	79,750
92 歳	17,870	35,730	53,600	71,460	89,330
93 歳	20,030	40,060	60,090	80,120	100,150
94 歳	22,410	44,820	67,230	89,630	112,040
95 歳	24,890	49,780	74,670	99,560	124,450

## &lt;保障プランと保険金額及び被保険者一人あたりの保険料&gt; (円)

【男性】 年齢	保険料(月払い)				
	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円
40～44 歳	180	360	550	730	910
45～49 歳	200	410	610	810	1,010
50～54 歳	230	460	700	930	1,160
55～59 歳	280	560	840	1,130	1,410
60～64 歳	310	620	930	1,250	1,560
65～69 歳	350	700	1,050	1,400	1,750
70～74 歳	420	840	1,260	1,680	2,100
75～79 歳	570	1,130	1,700	2,260	2,830
80～84 歳	910	1,820	2,730	3,640	4,550
85 歳	1,220	2,440	3,660	4,880	6,100
86 歳	1,350	2,700	4,050	5,400	6,740
87 歳	1,490	2,970	4,460	5,940	7,430
88 歳	1,640	3,280	4,920	6,560	8,190
89 歳	1,810	3,630	5,440	7,260	9,070
90 歳	2,020	4,030	6,050	8,070	10,080
91 歳	2,220	4,440	6,660	8,880	11,100
92 歳	2,440	4,890	7,330	9,770	12,220
93 歳	2,680	5,370	8,050	10,740	13,420
94 歳	2,950	5,890	8,840	11,790	14,730
95 歳	3,230	6,460	9,700	12,930	16,160

## &lt;保障プランと保険金額及び被保険者一人あたりの保険料&gt; (円)

【女性】 年齢	保険料(月払い)				
	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円
40～44 歳	150	310	460	620	770
45～49 歳	170	330	500	660	830
50～54 歳	180	360	550	730	910
55～59 歳	190	380	570	750	940
60～64 歳	200	400	600	810	1,010
65～69 歳	220	440	650	870	1,090
70～74 歳	260	510	770	1,030	1,290
75～79 歳	330	650	980	1,310	1,630
80～84 歳	510	1,010	1,520	2,030	2,540
85 歳	670	1,340	2,010	2,680	3,360
86 歳	760	1,520	2,290	3,050	3,810
87 歳	870	1,730	2,600	3,470	4,340
88 歳	990	1,970	2,960	3,950	4,930
89 歳	1,120	2,240	3,360	4,480	5,600
90 歳	1,270	2,530	3,800	5,070	6,330
91 歳	1,430	2,860	4,290	5,720	7,160
92 歳	1,620	3,230	4,850	6,470	8,090
93 歳	1,830	3,660	5,490	7,320	9,160
94 歳	2,070	4,140	6,220	8,290	10,360
95 歳	2,330	4,660	6,990	9,320	11,650

## ③保険期間/加入年齢/払込方法/収納方法

ア)保険期間:1 年

イ)加入年齢:満 40 歳から満 84 歳まで

ウ)払込方法:月払:毎月 27 日、年払:更新月の 27 日

エ)収納方法:口座振替(金融機関が休日の場合は、翌営業日)

## ④契約更新

保険期間が満了する 2 カ月前までに「更新のご案内」を送付します。契約者から「更新しない旨のお申し出」がない場合には、保険期間の満了日の翌日に更新されます。

尚、更新は被保険者の年齢が満 95 歳まで可能です。

(6) 入院給付金付定期保険「グッド・パートナープラン」 **新規募集は終了しております。**

① 商品の特徴

- ア) Aコース: 幅広い年齢層(20~84歳)をカバーするタイプ  
月々の保険料はどなたでも 1,500 円
- イ) Bコース: 中高年(50~84歳)の入院保障が充実したタイプ  
月々の保険料はどなたでも 3,000 円
- ウ) 8日(8泊9日)以上の入院より実費補償となります。

(7) 定期保険「エンディング・サポートプラン」 **新規募集は終了しております。**

① 商品の特徴

- ア) 最高 92 歳まで継続出来ます。
- イ) 保障は、30~200 万円(年齢、性別、保障内容により保険料は異なります。)

(8) 入院給付金付定期保険「あしたプラス」 **新規募集は終了しております。**

① 商品の特徴

- ア) 最高 84 歳まで継続出来ます。
- イ) 入院給付金、入院給付一時金、死亡保障がセットになっております。
- ウ) 1日(1泊2日)以上の入院から保障致します。

(9) 定期保険「あんしん葬儀保険」 **新規募集は終了しております。**

① 商品の特徴

- ア) 最高 99 歳まで継続出来ます。
- イ) 「死亡保険金建て定額プラン」(30 万円、60 万円、90 万円、120 万円、180 万円、250 万円)と「月払い保険料建てプラン」(月々1,500 円、3,000 円、5,000 円コース)があります。



### Ⅲ 主要な業務に関する事項

#### 1. 直近の事業年度(令和5年度)における業務の概況

##### ① 主な事業の内容

当社は、医療保険と定期保険を取り扱うこととしております。

##### ② 金融経済状況

新型コロナウイルスのパンデミックは収束しましたが、世界経済は依然として不安定な状況が続いています。ロシアとウクライナの戦争は終結の兆しが見えず、エネルギー資源の価格高騰が世界的なインフレーションの一因となっています。

また、アメリカや欧州各国では金利上昇が進み、経済活動に影響を及ぼしています。日本国内では、急速な高齢化に伴い年金や医療費の増大が国の財政を圧迫しており、これに対応するための増税が議論されています。さらに、働き手の減少による経済の低成長が懸念されています。

このような経済環境下では、個々人の経済的なリスク管理がますます重要となっています。厳しい状況の中、少額短期保険の需要はさらに高まっており、当社では「長生きリスク」に備える保険商品を提供することで、お客様の生活を支援しています。

##### ③ 事業の経過及び成果

弊社が取り扱う医療保険は、「50歳からの入院保険」と「はじめての入院保険」の2種類です。

「50歳からの入院保険」は、満50歳から満84歳まで申し込むことができる入院保障に特化したタイプの医療保険です。

総合的な医療保険ではなく、入院のみを保障するという単一の目的に絞ったシンプルな保険であり、シニアの人気を集めています。

「はじめての入院保険」は、加入年齢が満15歳～満84歳と幅広く、若年層にもご加入頂けます。給付金一時金タイプとして、昨今、入院日数が少なくなった医療体制下の中で、お客様のお役に立てる保険としてご好評頂いております。

また、定期保険は「無選択定期保険ささえ」、「葬儀充当型保険おもい・ねがい」、旧エス・シー少額短期保険株式会社の商品「あんしん葬儀保険」「グッド・パートナープラン」「あしたプラス」「エンディング・サポートプラン」の6種類です。(「葬儀充当型保険おもい・ねがい」と旧エス・シー少額短期保険株式会社の商品については、新規募集を終了し更新のみの取り扱い)

「無選択定期保険ささえ」は、従来保険会社が危険選択のために必要であった加入時の告知審査を行わず、責任開始日から6か月間の待期期間を設けることによって危険選択を行い、告知の煩わしさを無くし、お客様の利便性を図った保険です。お客様の希望により、保険金を直接葬儀会社などの提携事業者へ支払うことが出来る「保険金直接支払サービス特約」を付加しております。

当社の「医療保険」、「定期保険」を合わせた契約獲得件数は、26,001 件（医療保険：8,930 件、定期保険：17,071 件）となり、保険料収入は 535,040 千円、経常収益は 544,824 千円となりました。

#### ④ 対処すべき課題

当社が取り扱う保険商品は、高齢化が進む日本において、高齢者を中心とした需要が見込まれています。しかし、少額短期保険業界は競争が激化しており、大手生命保険会社系列の少額短期保険会社の参入がさらなる競争を引き起こしています。このような状況下で、当社の保険商品を効果的に販売するためには、他社と差別化された販売チャネルである冠婚葬祭互助会との連携強化が重要となります。当社は信頼され選ばれる少額短期保険会社となることを目指し、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

1. **販売チャネルの多様化と強化** 当社の強みである冠婚葬祭互助会との連携をさらに深め、新たな販売チャネルの開拓を進めます。特に、デジタルプラットフォームを活用したオンライン販売の強化を図り、顧客の利便性向上を目指します。
2. **商品ラインナップの拡充** 高齢者向けの商品だけでなく、若年層や働き盛りの世代にも魅力的な保険商品を開発・提供し、幅広いニーズに対応します。また、医療保険や定期保険のラインナップを充実させ、多様なリスクに備えることができる商品群を整備します。
3. **コンプライアンスの強化** 適切な募集活動を行うため、代理店各社に対してコンプライアンスチェックを含めた募集人ハンドブックを活用した研修活動を継続的に実施します。これにより、法令遵守と倫理的な営業活動を徹底し、顧客からの信頼を確保します。
4. **収益性・健全性の向上** 保険会社としての持続的な成長を図るため、収益性と健全性の向上に取り組めます。特に、財務体質の強化を目指し、適切なリスク管理と効率的な運営を行います。
5. **顧客満足度の向上** 顧客の声に耳を傾け、ニーズに応える商品開発やサービス提供を行います。定期的な顧客満足度調査を実施し、その結果をもとにサービス改善を図ります。また、高齢者向けのサポート体制を充実させることで、安心して利用できる環境を整備します。

当社はこれらの課題に対して積極的に取り組み、お客様に信頼される保険会社を目指してまいります。

⑤ 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容についての概要

当社の株式は、冠婚葬祭互助会々員のニーズにあった商品を提供するために、少額短期保険会社を作ろうとする冠婚葬祭互助会経営者が均等に出資することによって成り立っています。

主要株主が支配するという考え方はなく、均等な出資によって株主全体が等しく意見を出し合える状態を保つこととしております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み等

当社の定款で株式の譲渡制限を規定しています。不適切なものによって当社の財産及び事業の方針が支配されることはありません。

また、意見を出し合える場としては、取締役会などを開催し、経営力向上に取り組んでおります。

## ⑥ 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 

取締役会を開催し、経営の基本方針や、法令、定款に定めのある事項、その他保険に関するコンプライアンス事項について、審議し、報告を受けて、取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保しています。
- (2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 

「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・プログラム」「コンプライアンスに係るマニュアル」を定め、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制をとっています。
- (3) 取締役の業務の決定が適正に行われることを確保するための体制
 

取締役会は、取締役から毎月1回、業務執行状況の報告を受けることとしています。取締役会は、経営・業績に重要な影響を及ぼす事項が生じた時、監査役に対し、適時報告を行なうこととしています。
- (4) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 

監査役の求めに応じ、内部監査部門である「内部検査部」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせることとしています。
- (5) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 

内部監査部門である「内部検査部」の使用人の取締役からの独立性を確保するため、日常の業務からも分離しております。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
 

監査役は、決算時に情報の共有化を行なうことに努めております。
- (7) 監査役が監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 

監査役が、取締役会、会社の業務執行内容を定期的に監査するにつき、その機会を確保し、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保し、職務執行に対する監査役監査が十分に行なえるよう、取締役会は配慮することとしています。

(財産及び損益の状況の推移)

(単位:千円)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度(当期)
収入保険料	438,255	516,290	535,040
(医療保険)	172,791	171,095	166,095
(死亡保険)	265,463	345,195	368,945
正味収入保険料	438,118	515,727	534,753
(医療保険)	172,717	171,037	165,999
(死亡保険)	265,400	344,689	368,754
利息及び配当金収入	13	3	3
経常利益(又は経常損失)	△2,235	△9,909	△36,734
契約者配当準備金繰入額	-	-	-
当期純利益(又は当期純損失)	△4,754	△4,398	△40,787
総資産	517,444	495,002	468,360
1株当たり当期純利益(又は当期純損失)	△1,159.56	△1,072.88	△9,948.17

## 2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

(単位:千円)

項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経常収益	468,577	537,670	544,824
うち保険料	438,255	516,290	535,040
経常利益(損失)	△2,235	△9,909	△36,734
当期純利益(損失)	△4,754	△4,398	△40,787
資本金の額	205,000	205,000	205,000
発行済株式の総数	4,100 株	4,100 株	4,100 株
純資産額	344,893	340,494	299,706
保険業法上の純資産額(※)	358,233	353,352	311,973
総資産額	517,444	495,002	468,360
責任準備金残高	112,137	97,360	110,676
有価証券残高	-	10	10
ソルベンシー・マージン比率	5,524.1%	5,629.6%	4,775.7%
配当性向	-	-	-
従業員数	8 人	13 人	15 人
正味収入保険料の額	438,118	515,727	534,753

※保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

### 3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等

#### (1) 主要な業務の状況を示す指標等

##### ① 正味収入保険料及び元受正味保険料

(単位:千円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	正味収入保険料	元受正味保険料	正味収入保険料	元受正味保険料
医療保険・生命保険	515,727	515,727	534,753	534,753
医療保険	171,037	171,037	165,999	165,999
死亡保険	344,689	344,689	368,754	368,754
その他	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>515,727</b>	<b>515,727</b>	<b>534,753</b>	<b>534,753</b>

※正味収入保険料＝元受正味保険料－(再保険料－再保険戻戻金－その他再保険収入)

元受正味保険料＝保険料－解約戻戻金－その他戻戻金

##### ② 支払再保険料

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

##### ③ 保険引受利益

(単位:千円)

区分	令和4年度	令和5年度
	保険引受利益	保険引受利益
医療保険・生命保険	251,822	239,446
医療保険	89,015	98,374
死亡保険	162,807	141,072
その他	-	-
<b>合計</b>	<b>251,822</b>	<b>239,446</b>

※保険引受利益＝保険料等収入－(保険金等支払金＋責任準備金等繰入額)＋責任準備金等戻入額

##### ④ 正味支払保険金及び元受正味保険金

(単位:千円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金
医療保険・生命保険	276,173	276,173	285,171	285,171
医療保険	93,133	93,133	63,414	63,414
死亡保険	183,040	183,040	221,757	221,757
その他	-	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>276,173</b>	<b>276,173</b>	<b>285,171</b>	<b>285,171</b>

※正味支払保険金＝元受正味保険金－回収再保険金

元受正味保険金＝保険金＋給付金

⑤ 回収再保険金

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

## (2) 保険契約に関する指標等

### ① 契約者配当金

当社は、契約者配当をしておりません。

### ② 正味損害率及び正味事業費率並びにその合算率

(単位: %)

区分	令和4年度			令和5年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
医療保険・生命保険	53.5	52.0	105.5	53.3	52.9	106.2
医療保険	54.4	51.9	106.3	38.2	52.9	91.1
死亡保険	53.1	52.0	105.1	60.1	52.9	113.0
その他	-	-	-	-	-	-
合計	53.5	52.0	105.5	53.3	52.9	106.2

※正味損害率 = (正味支払保険金 / 正味収入保険料) × 100

正味事業費率 = (正味事業費 / 正味収入保険料) × 100

合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

正味事業費 = 事業費 - 再保険手数料

事業費 = 事業費 + 保険業法第113条繰延額(△) + 保険業法第113条繰延資産償却費

### ③ 元受損害率及び元受事業費率並びにその合算率

(単位: %)

区分	令和4年度			令和5年度		
	元受損害率	元受事業費率	合算率	元受損害率	元受事業費率	合算率
医療保険・生命保険	53.5	52.0	105.5	53.3	52.9	106.2
医療保険	54.4	51.9	106.3	38.2	52.9	91.1
死亡保険	53.1	52.0	105.1	60.1	52.9	113.0
その他	-	-	-	-	-	-
合計	53.5	52.0	105.5	53.3	52.9	106.2

※元受損害率 = (保険金 + 給付金) / (保険料 - 解約返戻金 - その他返戻金) × 100

元受事業費率 = 事業費 / (保険料 - 解約返戻金 - その他返戻金) × 100

合算率 = 元受損害率 + 元受事業費率

事業費 = 事業費 + 保険業法第113条繰延額(△) + 保険業法第113条繰延資産償却費

### ④ 再保険を引き受けた保険会社等の数

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。



⑤ 再保険を引き受けた保険会社等のうち支払再保険料上位5社に対する支払再保険料の割合

当社は、保険契約に再保険を付していません。

⑥ 再保険を引き受けた保険会社等の格付ごとの支払再保険料の割合

当社は、保険契約に再保険を付していません。

⑦ 未収再保険金

当社は、保険契約に再保険を付していません。

### (3) 経理に関する指標等

#### ① 支払備金及び責任準備金

(単位:千円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	支払備金	責任準備金	支払備金	責任準備金
医療保険・生命保険	36,695	97,360	33,515	110,676
医療保険	21,567	37,645	11,475	51,947
死亡保険	15,128	59,715	22,039	58,729
その他	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>36,695</b>	<b>97,360</b>	<b>33,515</b>	<b>110,676</b>

#### ② 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

利益準備金及び任意積立金は、積み立てておりません。

#### ③ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

発生損害率が 1%上昇した場合	増加する発生損害額は、既経過保険料の1%に相当します。 異常危険準備金の取崩しは考慮しません。 よって、経常損失の増加額は増加損害額と同額となります。
--------------------	---

経常損失の増加 = 正味既経過純保険料 × 1% = 3,785 千円

#### (4) 資産運用に関する指標等

##### ① 資産運用の状況

(単位:千円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	残高	構成比	残高	構成比
現預金	354,036	71.5%	347,683	74.2%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	10	0.002%	10	0.002%
運用資産計	354,046	71.5%	347,693	74.2%
<b>総資産</b>	<b>495,002</b>	<b>100.0%</b>	<b>468,360</b>	<b>100.0%</b>

##### ② 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:千円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	利息配当収入	運用利回り	利息配当収入	運用利回り
現預金	3	0.0009%	3	0.0009%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
<b>小計</b>	<b>3</b>	<b>0.0009%</b>	<b>3</b>	<b>0.0009%</b>
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>3</b>	<b>0.009%</b>	<b>3</b>	<b>0.0009%</b>

※現預金の運用利回り=利息配当収入/月平均現預金残高

##### ③ 有価証券の種類別残高及び合計に対する構成比

その他有価証券	10千円	構成比:100%
---------	------	----------

##### ④ 有価証券の種類別運用利回り

その他有価証券	10千円	運用利回り:0% (配当なし)
---------	------	-----------------

##### ⑤ 有価証券の種類別残存期間別残高

その他有価証券	令和5年度	10千円
---------	-------	------

**4. 責任準備金の残高**

(単位:千円)

区分	令和5年度			
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合計
医療保険・生命保険	98,409	12,267	—	110,676
医療保険	45,258	6,689	—	51,947
死亡保険	53,150	5,578	—	58,729
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>98,409</b>	<b>12,267</b>	<b>—</b>	<b>110,676</b>

## IV 運営に関する事項

### 1. リスク管理の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることとしています。

少額短期保険業者は、保険会社と同様に保険契約者等の信頼を確保するため、資本の充実や内部留保の確保を図り、リスクに応じた十分な財務基盤を保有することは極めて重要であると考えております。経営の健全性を確保するため、保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率として、ソルベンシー・マージン比率という客観的な基準を用い、必要な対応を迅速かつ適切に行っていくこととします。

### 2. 法令遵守(コンプライアンス)の体制

当社は、少額短期保険業という公共性の高い事業を鑑み、お客様に対する責任を第一主義とし、また株主、代理店、社員及び地域という利害関係性に対して企業が有する責任を果たすため、適切・的確な経営管理が最も重要な課題と位置づけ、説明責任をしっかりと果し、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築しています。

また、反社会的勢力に対する基本方針を当社ホームページに掲載し、一切の関係を持たないことを社内および代理店に徹底しています。

### 3. 消費者保護(金融ADR制度)の体制

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者(指定紛争解決機関、以下「ADR 機関」といいます)に関わってもらいながら、柔軟な解決を図るものです。

法律に基づき設置され、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営する ADR 機関である「少額短期ほけん相談室」と当社は契約を締結しています。

尚、「少額短期ほけん相談室」の連絡先は以下の通りです。

<弊社加入協会> 一般社団法人日本少額短期保険協会  
 「少額短期ほけん相談室」(指定紛争解決機関)  
 電話:0120-82-1144 FAX:03-3297-0755  
 受付時間:9:00~12:00、13:00~17:00  
 受付日:月曜日から金曜日(祝日ならびに年末年始休業期間を除く)

## V 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

### 1. 計算書類

#### (1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
(資産の部)			(負債の部)		
<b>現金及び預貯金</b>	<b>354,036</b>	<b>347,683</b>	<b>保険契約準備金</b>	<b>134,056</b>	<b>144,191</b>
現金	-	-	支払備金	36,695	33,515
預貯金	354,036	347,683	責任準備金	97,360	110,676
<b>有価証券</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>代理店借</b>	<b>5,516</b>	<b>5,733</b>
その他の証券	10	10	<b>その他負債</b>	<b>12,868</b>	<b>16,058</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,782</b>	<b>8,496</b>	未払法人税等	318	226
その他の有形固定資産	7,782	8,496	未払金	-	-
<b>無形固定資産</b>	<b>41,042</b>	<b>23,285</b>	未払費用	11,362	13,733
ソフトウェア	22,319	10,802	預り金	1,188	2,099
のれん	18,708	12,472	その他の負債	-	-
その他の無形固定資産	14	11	<b>退職給付引当金</b>	<b>2,066</b>	<b>2,669</b>
<b>代理店貸</b>	<b>-</b>	<b>0</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>154,508</b>	<b>168,653</b>
<b>その他資産</b>	<b>46,686</b>	<b>47,884</b>	(純資産の部)		
未収金	38,541	40,618	<b>資本金</b>	<b>205,000</b>	<b>205,000</b>
前払費用	2,003	1,482	<b>資本剰余金</b>	<b>55,000</b>	<b>55,000</b>
未収収益	-	-	資本準備金	55,000	55,000
預託金	2,912	2,935	<b>利益剰余金</b>	<b>80,494</b>	<b>39,706</b>
仮払金	140	338	その他利益剰余金	80,494	39,706
その他の資産	3,088	2,509	繰越利益剰余金	80,494	39,706
<b>繰延税金資産</b>	<b>4,443</b>	<b>-</b>	<b>株主資本合計</b>	<b>340,494</b>	<b>299,706</b>
<b>供託金</b>	<b>41,000</b>	<b>41,000</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>340,494</b>	<b>299,706</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>495,002</b>	<b>468,360</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>495,002</b>	<b>468,360</b>

## (2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
<b>経常収益</b>	<b>537,670</b>	<b>544,824</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>516,290</b>	<b>535,040</b>
保険料	516,290	535,040
<b>責任準備金等戻入額</b>	<b>14,776</b>	<b>3,180</b>
支払備金戻入額	—	3,180
責任準備金戻入額	14,776	—
<b>資産運用収益</b>	<b>3</b>	<b>3</b>
利息及び配当金等収入	3	3
<b>その他経常収益</b>	<b>6,600</b>	<b>6,600</b>
<b>経常費用</b>	<b>547,580</b>	<b>581,558</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>276,736</b>	<b>285,458</b>
保険金等	276,173	285,171
解約返戻金等	562	286
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>2,508</b>	<b>13,315</b>
支払備金繰入額	2,508	—
責任準備金繰入額	—	13,315
<b>事業費</b>	<b>268,335</b>	<b>282,784</b>
営業費及び一般管理費	250,186	265,149
税金	2,138	2,095
減価償却費	15,423	14,936
退職給付引当金繰入額	587	603
<b>その他経常費用</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>経常利益</b>	<b>△9,909</b>	<b>△36,734</b>
<b>特別利益</b>	<b>6,764</b>	<b>841</b>
<b>特別損失</b>	<b>—</b>	<b>0</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>△3,145</b>	<b>△35,892</b>
法人税及び住民税	812	452
法人税等調整額	441	4,443
法人税等合計	1,253	4,895
<b>当期純利益</b>	<b>△4,398</b>	<b>△40,787</b>

## (3) キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	△3,145	△35,892
減価償却費	21,659	21,172
支払備金の増加額	2,508	△3,180
責任準備金の増加額	△14,776	13,315
退職給付引当金の増加額	587	603
受取利息及び配当金	△3	△3
有価証券関係損益	—	—
有形固定資産関係損益	—	0
代理店貸の増加額	—	0
その他資産の増減額	△2,378	△1,208
代理店借の増加額	△471	216
その他負債の増減額	△5,983	3,282
その他	—	—
小 計	△2,003	△1,694
利息及び配当金の受取額	3	3
法人税等の支払額	△719	△544
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,720</b>	<b>△2,235</b>
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△30,000
預託金の払込による支出	△25	△22
有形固定資産の取得等による支出	△6,726	△4,095
無形固定資産の取得等による支出	—	—
供託金の預入による支出	—	—
その他	△10	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△6,761</b>	<b>△34,117</b>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
合併受入による現金及び現金同等物の増減額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△9,481	△36,353
現金及び現金同等物の期首残高	263,518	254,036
現金及び現金同等物の期末残高	254,036	217,683



**株主資本等変動計算書**

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
株主資本		
資本金		
当期首残高	205,000	205,000
当期変動額		
吸収合併による増資	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	205,000	205,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	55,000	55,000
吸収合併による増加	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	55,000	55,000
資本剰余金合計		
当期首残高	55,000	55,000
吸収合併による増加	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	55,000	55,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	84,893	80,494
当期変動額		
当期純利益	△4,398	△40,787
当期変動額合計	△4,398	△40,787
当期末残高	80,494	39,706
利益剰余金合計		
当期首残高	84,893	80,494
当期変動額		
当期純利益	△4,398	△40,787
当期変動額合計	△4,398	△40,787
当期末残高	80,494	39,706
株主資本合計		
当期首残高	344,893	340,494
当期変動額		
当期純利益	△4,398	△40,787
吸収合併による増加	—	—
当期変動額合計	△4,398	△40,787

当期末残高	340,494	299,706
純資産合計		
当期首残高	344,893	340,494
当期変動額		
当期純利益	△4,398	△40,787
吸収合併による増加	—	—
当期変動額合計	△4,398	△40,787
当期末残高	340,494	299,706

## 【個別注記表】

### 貸借対照表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

耐用年数は以下の通りです。

器具備品 4～6年

定額法(平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を適用)

耐用年数は以下の通りです。

建物付属設備 15年

(取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産は一括償却資産として3年間で均等償却)

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法により行っております。商標権の減価償却の方法については、10年で定額法により行っております。のれんの減価償却の方法については、5年で定額法により行っております。

(2) その他資産に計上している繰延資産の減価償却の方法については、発生のおきから2年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により行っております。

(3) リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行っております。

(4) 消費税等の会計処理 税込方式により行っております。

(5) 責任準備金は、保険業法第272条の18に準用する第116条の規定に基づく準備金であり、次の方式により計算しております。

・普通責任準備金は保険業法施行規則第211条の46第1項第1号に定める方式

- ・ 異常危険準備金は保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 2 号に定める方式（積立基準、積立限度及び取崩基準は金融庁長官が定める方式（平成 18 年金融庁告示第 16 号））
- (6) 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額      18,184 千円
3.    1株当たりの純資産額              72,099 円 19 銭

### 損益計算書

#### 1. 収益及び費用に関する事項

- (1) 正味収入保険料              534,753 千円
- (2) 正味支払保険金              285,171 千円
- (3) 利息及び配当金収入

預金利息      3 千円

（発生の原因別内訳は定期預金利息 2 千円、普通預金利息 1 千円）

2. 1株当たりの当期純利益      △9,948 円 17 銭

### キャッシュ・フロー計算書

#### 1 現金及び現金同等物の範囲

（単位：千円）

現金預金	347,683
預金期間が3か月を超える定期預金	△130,000
現金及び現金同等物	217,683

### 株主資本等変動計算書

1. 発行済株式総数              4,100 株

### その他

金額単位は、千円未満を切り捨てております。

## 2. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:千円)

	令和4年度末	令和5年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	384,622	311,974
⑤ 純資産の部合計(繰延資産等控除後の額)	340,461	299,706
⑥ 価格変動準備金	—	—
⑦ 異常危険準備金	12,858	12,267
⑧ 一般貸倒引当金	—	—
⑨ その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	—	—
⑩ 土地含み損益	—	—
⑪ 契約者配当準備金	—	—
⑫ 将来利益	—	—
⑬ 税効果相当額	31,303	0
⑭ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの	—	—
⑮ 控除項目	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$	13,664	13,065
保険リスク相当額	12,858	12,267
R1 一般保険リスク相当額	12,858	12,267
R4 巨大災害リスク相当額	—	—
R2 資産運用リスク相当額	3,540	3,477
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	3,540	3,477
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	—
再保険回収リスク相当額	—	—
R3 経営管理リスク相当額	328	315
ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2)×(2)}	5,629.6%	4,775.7%

## 3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

(単位:千円)

その他有価証券	10	ETC 協同組合加入による組合出資金
---------	----	--------------------